

求人番号



04030-6133191

受付年月日 令和元年12月3日

紹介期限日 令和2年2月29日

事業所番号 (静)



0403-915702-0

就業地住所

宮城県宮城郡利府町

職業分類 133-01

産業分類 831

病院

求人票 (パートタイム)

公開希望 求人情報を提供
公開区分 702
識別欄

地方自治体のみ可

1 求人事業所名

イリヨウホウジンホウジュカイ センエンリフビョウイン
医療法人賈樹会 仙塩利府病院

〒981-0133
宮城県宮城郡利府町青葉台2丁目2-108

ホームページ <https://www.sen-en.jp/>
Eメール

就業場所 事業所所在地と同じ 転勤の可能性なし
〒

2 仕事の内容等

職種 看護師 (パート・週15~20h)

病棟・外来での看護業務
※1日3~5時間、週3~4日程度働ける方
※就業時間・曜日のご希望のご相談歓迎します。
雇用条件により必要な保険に加入します。

★365日24時間対応の『院内保育所』が利用可能!!
★院外研修等への参加費補助制度があります!!
★病院見学随時受付中!! 事前にお問合せください。

雇用形態 パート労働者
雇用期間 雇用期間の定めあり
6ヶ月 契約更新の可能性あり

学歴 不問
履修科目

必要な経験等 不問

必要な免許・資格 正看護師免許

年齢 不問

3 労働条件等

時間額 (a+b)	1,320円 ~ 1,320円
a 基本給 (時間換算額)	1,320円 ~ 1,320円
b 定額的に支払われる手当	手当 円~ 円
c その他の手当等付記事項	職手当 2,000円/月
賃金 (税込)	手当 円~ 円
	手当 円~ 円
	手当 円~ 円

賃金形態 時間給 円~ 円
その他の場合

賃金締切日 末日 賃金支払日 毎月25日 (翌月払い)

通勤手当 実費 (上限あり) マイカー通勤 駐車代 (月額) 1,500円~
毎月20,000円まで 可

昇給 (実績) なし (ベースアップ込みの前年度実績 時間あたり) 円~ 円/時間又は %~ %

賞与 (実績) なし (前年度実績) 年 回 計 月分 又は 万円~ 万円

加入保険等 雇用 労災 公災 健康 厚生 財形 退職金共済 退職金制度 なし

就業時間に関する特記事項
(1) ~
(2) ~
(3) ~
又は 08:30 ~ 17:30 の間の 3時間 以上
時間外あり 月平均 3時間 休憩時間 0分

休日等 休日 土日祝他 その他の場合
週休二日制 毎週 年末年始
*有給休暇日数は労働基準法に準じます。

求人条件特記事項
【応募方法】 応募書類をご郵送ください。
【応募書類】 履歴書 (写真貼付)、職務経歴書、資格免許証写
【注意事項】 履歴書の備考欄等に「希望職種: 看護師 (利府・パート)」と明記下さい。
【応募書類郵送先】 〒985-0842 宮城県多賀城市桜木2丁目1-1 仙塩総合病院 総務課 鈴木宛

4 会社の情報

従業員数	企業全体 330人 就業場所 (うち女性) 170人 (うちパート) 140人 10人	創業 昭和38年 資本金 1,500万円 労働組合 なし
------	--	------------------------------------

事業内容 ■診療科: 10診療科 内科・外科・整形外科・形成外科・泌尿器科・眼科・耳鼻科・麻酔科・皮膚科・リハビリテーション科 ■病床数: 108床 (一般病棟)

会社の特長 地域の患者様が『地域に居ながらにして最良の医療が受けられる病院』を目指し日々取り組んでいる病院です。『院内保育所』があり365日24時間体制でお子さんをお預かりしています。

代表者名 理事長 鈴木 寛寿 法人番号 5370605000072

定年制なし 勤務延長なし 再雇用なし

入居可能住宅 =単身用あり
=世帯用あり

利用可能託児施設 あり 保育料月額: 14,000円~16,500円
対象年齢: 0歳児~就学前まで

育児休業 あり 介護休業 あり 看護休暇 あり
取得実績 取得実績 取得実績

週所定労働日数 週 3日~4日 程度 就業規則 あり

5 選考等

採用人数 2人 選考方法 面接 書類選考 筆記試験 日 随時

応募書類 ハローワーク紹介状 履歴書 (写真貼付) 時 特記事項欄参照
ジョブカード
職務経歴書 選考後は返却

選考結果 5日後 通知方法 郵送 電話

試用期間 なし

備考 【選考方法】 1次選考 (書類) 2次選考 (面接) 日時: 相談の上決定 場所: 仙塩利府病院

【ハローワークからのお知らせ】 求人票は雇用契約書ではありません。採用に際しては、必ず労働条件通知書を交わし賃金等の条件面の確認をしてください。(労働基準法第15条第1項に基づく)